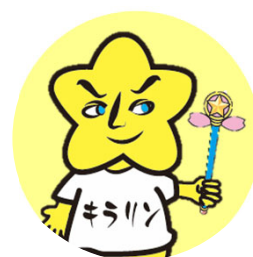


(新規申請団体用)

令和6年度 南区地域の力応援補助金 申請の手引き



南区地域の力応援補助金は、地域活動を担う人材の発掘・育成のため、南区内において地域課題解決や魅力づくりに向けた取組を行う団体に対し、活動に必要な経費を補助する制度です。

申請にあたっては、この手引きと交付要綱をご一読ください。

南区 地域振興課 地域力推進担当

1 スケジュール

※変更になる場合があります。

事前相談	令和6年 2月1日～ 4月5日	事業実施を検討している団体は、申請書類を提出する前に、必ず地域力推進担当へご相談ください。(E-mailでも可)
申請書提出	令和6年 4月1日～ 4月19日	申請に必要な書類を記入の上、地域力推進担当へご提出ください。申請書は必要に応じ適宜修正をお願いする場合がありますので、早めに申請をお願いします。
判定会	令和6年 5月下旬	判定会において、提出された申請書類をもとに、申請団体・事業内容・補助対象経費について内容確認します。新規の申請団体には、判定会で事業の概要説明（プレゼンテーション）をしていただきます。
交付の可否 ・ 金額の決定	令和6年 5月下旬	判定会の意見を参考にして、南区長が審査し、交付の可否・金額を決定します。
交付決定 通知	令和6年 6月	南区長が、申請団体に、交付に関する決定を通知します。(交付決定の場合、その後、補助金を交付します。)
中間 ヒアリング	令和6年 10月～11月	実施事業は、令和7年3月末までに完了するよう計画的に実施してください。また、年度途中で、事業の活動状況等を南区に報告します。
活動 発表会	令和7年 2月	申請団体は、地域力向上の観点で、事業の成果・活動を区民や他の活動団体に向けて発表します(発表場所等未定)。
事業実績 報告	令和7年 3月下旬～ 4月初旬	申請団体は、適正に事業が行われたか、南区に対して、必要書類の提出および報告を行います。

2 コース・対象団体

地域の力応援補助金は、2コースあります。コースごとに対象とする団体が異なります。

※団体は、原則として南区内で活動する2人以上の構成員を有するボランティアグループ、任意団体、市民活動団体、NPO、その他の法人等をいいます。

寺子屋修了生応援コース

次の1・2いずれも当てはまる団体であること

1. 団体構成員に、寺子屋みなみ等講座修了生（予定者含む）を2人以上有しており、該当者の修了認定日が申請日から3年以内であること

対象講座（詳細はお問合せください。）

- ①寺子屋みなみ
- ②みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ、南区社会福祉協議会、南区内地域ケアプラザ、南区内地区センターが主催・共催する講座で区が指定したもの
- ③その他区長が認めた講座

2. 新たに地域の課題解決に取り組む意思のある団体で、その団体の設立が申請日から3年以内であること

（例）令和6年4月19日時点で申請できる団体は、令和3年4月20日以降に設立した団体です。

地域のつながり応援コース

次の1・2のいずれかに当てはまる団体であること

1. 新たに地域の課題解決に取り組む意思のある団体で、南区内の自治会町内会と連携・協働して取り組もうとしていること
2. 既に南区内で地域の課題解決に取り組んでいる団体で、他団体と連携・協働し、現行とは異なる取組を行おうとしていること

両コース共通

次の1・2いずれも満たしていること

1. 民主的な意見決定の場があること
2. 年度を越えて継続的な取組を行っている、又は行おうとしていること

暴力団や、代表者などが暴力団員に該当する団体は対象外です。

3 対象事業

次のどちらかに該当するものを対象とします。

1. 新たな「地域課題の解決」に取り組むもの

2. 従来の「地域課題の解決」の取組を拡大するもの

【注意点】

①地域課題とは、補助金を受けようとする団体が自らの活動（行動）によって解決へとつながるものを原則とします。

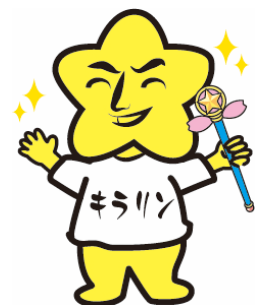
②「取組を拡大」するとは、参加者の増加や活動内容等が拡大することを意味します。

③本来の事業内容が他の補助金制度、又は公的サービス事業を受けることが適当と判断される場合、当補助金を受けることができません。

※詳しくは、お問合せください。

次に1つでも当てはまる事業は対象外です。

1. 営利目的又は特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
2. 政治活動や宗教活動を目的とした事業
3. 公序良俗に反する等、補助対象として適当でないと認められる事業
4. 同一年度に、同一の企画内容で、他の補助金を受けている、若しくは受ける見込みのある事業
5. 南区外で南区民以外を対象に行う事業



地域の力応援部長「キラリン」

4 補助期間・対象経費

・補助対象期間は、**連続した3年間**を限度とします。

※ただし、毎年度申請手続きをしていただき、審査後、交付決定を受ける必要があります。

・対象となる経費は、地域の課題解決の取組に必要な運営・活動に要する経費とします。

※親睦的な飲食費や他団体への会費など、団体の運営に直接関係ないものや、記念品など、個人の所有物になるものは**対象外**とします。

【上限金額（補助対象経費割合）】

	1年目	2年目	3年目
上限金額	15万円	10万円	5万円
補助対象経費割合	9割（寺子屋修了生応援コース） 7割（地域のつながり応援コース）		

【具体的な使途例】

補助対象経費費目	内容
①消耗品費	活動に伴う事務用品などの消耗品（税込1万円未満）
②通信・印刷費	活動に必要なハガキ・切手代。広報用チラシ・ポスター、報告書等の印刷代 ※活動に伴う通話料、通信料は対象外
③謝金	団体外部の講師・指導者などに対する謝金（交通費込み） 社会通念上適正な額とする。
④使用料	会場、機材、機材運搬に使用する車両などの使用料
⑤保険料	活動従事者・イベント参加者に対する損害保険料
⑥備品費 ※補助金額の1/2以内	事業の実施に必要な備品（税込1万円以上）購入費及び備品修繕費
⑦委託料	団体では実施困難な業務（会場設営・機材運搬、調査・研究など）の委託費 ※事業及び活動自体の委託は対象外
⑧交通費 ※補助金額の1/10以内	活動従事者の出張にかかる公共交通利用運賃 ※定例活動にかかる交通費・イベント参加者の交通費は対象外
⑨飲料費 ※補助金額の1/10以内	会議やイベントに参加する活動従事者へのお茶代 ※親睦的な飲料費は対象外

・領収書は、5年間保管が必要です。（補助対象経費問わず、事業にかかる全ての経費が対象です。）

・1件10万円以上の領収書は、実績報告時にコピーの提出が必要です。

・交通費は、領収書類がない場合、代表者の確認印のある支出書類（利用者、利用日、利用区間、利用金額、支出理由等を明記）の作成が必要です。（様式任意）

5 申請に必要な書類

【相談期間】

令和6年2月1日（木）～4月5日（金）

【申請期間】

令和6年4月1日（月）～4月19日（金）

※申請前に、必ず一度地域力推進担当までご相談ください。

【提出書類】

1. 補助金交付申請書（様式あり）
2. 事業計画書（様式あり）
3. 収支予算書（様式あり）
4. 団体概要書（様式あり）
5. 規約・約款その他これらに類する書類
6. その他区長が必要と認める書類

【1～4について】

次ページ以降の記載例を参考に作成してください。

【5について】

新たに団体の設立を検討されている方で、規約・約款等の作成方法が分からない場合は、ご相談ください。

【提出・問合せ先】

南区地域振興課地域力推進担当（6階63番窓口）

〒232-0024 横浜市南区浦舟町2-33

Tel: 045-341-1239

E-mail: mn-chiikiryouku@city.yokohama.jp

令和6年4月5日

（申請先）

横浜市南区長

申請者

運営拠点がある団体はその住所、ない団体は申請者（代表者）の住所を記載します。

団体名	みなみのあったか委員会
所在地	〒232-0000 横浜市南区〇〇町1-1
代表者役職	委員長
代表者氏名	横浜 みなみ

南区地域の力応援補助金交付申請書

南区地域の力応援補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、補助金交付を受けるにあたっては、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び南区地域の力応援補助金交付要綱を遵守します。

1 補助事業等の名称、目的及び内容

事業名	みなみのあったかを増やそうプロジェクト
目的及び内容	顔の見える関係づくりを目指し、小中学生と農作業に取り組み、地域の高齢者の見守りや多世代交流を行う。

2 申請コース（該当に○をつけてください）

<input type="checkbox"/>	寺子屋修了生応援コース	<input checked="" type="checkbox"/>	地域のつながり応援コース
--------------------------	-------------	-------------------------------------	--------------

3 交付申請額

¥ 150,000 .-

4 添付書類

- (1) 事業計画書（第2号様式）
- (2) 収支予算書（第3号様式）
- (3) 団体概要書（第4号様式）
- (4) 規約、定款その他これらに類する書類
- (5) その他区長が必要と認める書類

1枚で納まらない場合は、
別紙提出でも構いません。

事業計画書

事業名	(フリガナ) ミナミノアッタカイヲフヤソウプロジェクト ----- みなみのあったかいを増やそうプロジェクト	
事業目的	当地域は、マンションの増設や単身アパートが増え、地域のつながりが希薄になりつつあります。震災時に助け合う仕組みを日頃から作っていることが大切と考え、農作業を通して顔の見える関係を進めていきます。 また、町内会と連携し、高齢者の見守り活動を行うことで、地域が元気になっていくことを目指します。	
実施場所（地域）	〇〇町内会館、〇〇町農園	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 毎週土曜日を農作業の日とし、小中学生に呼びかけ、〇〇町農園で農園の雑草の草むしりや水やり等を行う。 毎月第3日曜日に町内会館で「あったかかふえ」を開き、お茶や体操をしながら高齢者の見守りを行う。 多くの子育て世代に活動を知ってもらうため、活動の様子を撮影した動画をYouTubeで配信する。 	
実施期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで	
連携する団体等 (※)	名称	〇〇町内会、〇〇子ども会、〇〇町小学校PTA
	分類	<input type="checkbox"/> 自治会町内会・連合町内会 <input type="checkbox"/> 地区社会福祉協議会 <input type="checkbox"/> 委嘱委員（青少年指導委員等） <input checked="" type="checkbox"/> 地域活動団体（子ども会等） <input type="checkbox"/> ボランティアグループ <input type="checkbox"/> NPO法人 <input checked="" type="checkbox"/> 学校・PTA <input type="checkbox"/> 施設（地域ケアプラザ等） <input type="checkbox"/> 企業・商店街 <input type="checkbox"/> その他
<p>地域のつながり応援コー スは記載が必須です。</p>		
必要性	単身世帯が多い地域のため、地域防災力の向上や見守りの観点から、住民同士がつながる機会をつくる必要がある。	
計画性	広く住民に事業を周知するため、HPや動画の作成に補助金を活用する。また、イベントの参加費をとり、運営費に充てる。	
継続性	老人会や学校と連携したイベントを定期的で開催する。また、イベントに参加する子どもの親に当日スタッフとして関わってもらうことなどを通じて、事業の協力者を増やしていく。	
独自性	SNSに強い子育て世代に活動の動画作成・配信を依頼するなど、幅広い世代が事業に何かしら協力できる工夫を取り入れる。	

(注意)

※の欄は、他団体等と連携して事業に取り組む場合のみ、その名称を記入し、該当する分類にチェックしてください。なお、当要綱第4条第2項のいずれかに該当する団体は対象外となります。

収 支 予 算 書

1 収入の部 （単位：円）

項 目	金 額	説 明（内訳・内容等）
補助金	(A) 150,000	地域の力応援補助金
その他の収入	100,000	〇〇町内会から補助（40,000円） 有志からの寄付（30,000円） あったかかふえ参加費（30,000円）
合 計	250,000	

2 支出の部 （単位：円）

項 目	金 額		説 明（内訳・内容等）
		うち補助 対象経費	
消耗品費	20,000	20,000	動画編集ソフト（8,000円）、あったかかふえ用食器（100円×20個）、農作業用軍手（100円×20個）、スコップ（1,000円×8個）
通信・印刷費	60,000	60,000	広報用チラシ印刷費（10,000円×6回）
謝金	12,000	12,000	健康体操講師謝金（2,000円×6回）
使用料	6,000	6,000	町内会館使用料（500円×12回）
保険料	6,000	6,000	ボランティア活動者保険（300円×20人）
備品費	100,000	75,000	撮影用ビデオカメラ（100,000円）
委託費	20,000	20,000	チラシデザイン作成委託費（20,000円）
交通費	4,000	4,000	動画研修参加出張費（1,000円×4人）
飲料費	22,000	12,000	スタッフ会議用お茶（1,000円×12回）、あったかかふえ参加者用お茶（10,000円）
合 計	250,000	(B) 215,000	

補助対象外となる経費や、上限のある経費があるので注意！

3 補助金比率

補助金額 (A) 補助対象費計 (B)
150,000 円 215,000 円 × 100 = 70 %

※小数点以下繰り上げ

小数点以下繰り上げ。この場合、69.76...%⇒70%と記載します。

団 体 概 要 書

団体名		(フリガナ) ミナミノアッタカイインカイ ----- みなみのあったか委員会	
所在地 (運営拠点)		〒232-0000 横浜市南区00町1-1	
代表者氏名		(フリガナ) ヨコハマ ミナミ ----- 横浜 みなみ	
連絡担当者 日常的に連絡 がとれる方	氏名	横浜 太郎	
	住所	〒 同上	
	TEL	000-0000	
	FAX		
	Eメール	000@000	
設立年月		令和5年 3月	
会員数		20人	
団体の目的		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> <p style="color: red; margin: 0;">団体の目的が事業内容と同じ場合は、事業内容と同様の記載で構いません。</p> </div> <p>当地域は、マンションの増設や单身アパートが増え、地域のつながりが希薄になりつつあります。震災時に助け合う仕組みを日頃から作っていることが大切と考え、農作業を通して顔の見える関係を進めていきます。 また、町内会と連携し、高齢者の見守り活動を行うことで、地域が元気になっていくことを目指します。</p>	
団体の主な活動 (過去の実績)		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="color: red; margin: 0;">既に区内で地域活動に取り組んでいる団体は、その実績も記載してください。(主な実績のみで可)</p> </div>	
助成実績		<p>※国・県・市や社会福祉協議会、民間団体等から補助金・助成金を受けたことがある場合は、名称・金額・期間等を記入してください。(過去5年間程度、申請中・申請予定含む)</p>	

6 \ 教えて！キラリン / 事業計画書作成のポイント

Q 必要性の欄には、どんなことを書けばいいの？

A 地域にとって実施事業が必要な理由を、地域課題の解決や魅力の向上という視点に着目して書いてみよう！

(例) 単独高齢者が多い地域のため、地域全体で見守り支援に取り組む必要がある。そこで、〇〇事業を通じて住民同士の顔の見える関係を構築していく。

Q 計画性の欄には、どんなことを書けばいいの？

A 実施事業について、今後を見据えた収支計画となっているかなどに着目して書いてみよう！

(例) 今年度は、広く住民に〇〇事業を知ってもらうため、主にホームページや動画の作成に補助金を活用する。また、イベントの参加費をとり、事業の運営費に充てる。

Q 継続性の欄には、どんなことを書けばいいの？

A 実施事業について、補助期間中どのように展開していくのか、補助金終了後も活動に必要な人材は確保できるのかなどに着目して書いてみよう！

(例) 地域全体で見守り活動ができるよう、老人会や子供会と連携したイベントを開催する。また、イベントに参加する子どもの親に当日スタッフとして関わってもらうことで、少しずつ事業の協力者を増やす。

Q 独自性の欄には、どんなことを書けばいいの？

A 実施事業を通じて、新たな人とのつながりが広がることや、地域力の向上につながるという視点に着目して書いてみよう！

(例) 情報発信の際、SNSに強い子育て世代に活動の動画配信を依頼するなど、幅広い世代が〇〇事業に何かしら協力できる工夫を取り入れる。

